

1 学校概要 ~沿革の大要~

明治	6.	5.	8	大間村久保寺を利用し大間学校を開校
	6.	5.	8	糠田村氷川神社を利用し糠田学校を開校
	15.	10.		糠田5・7番地に校舎を新築
	20.	1.		箕田学校に合併し糠田分教室となる
	22.	4.	1	町村制施行により新村田間宮村が誕生し一村一校の名称が付けられ田間宮学校大間及び糠田仮教場となる
	25.	8.	6	前記仮教場が独立して糠田尋常小学校及び大間尋常小学校となる
	41.	4.	1	大間尋常小学校が第一、糠田尋常小学校が第二田間宮小学校と改称する
大正	3.	10.	7	糠田・大間尋常小学校を併合して田間宮尋常小学校を創設
	3.	10.	15	同上 開校式を挙行（この日を開校記念日とする）
	8.	4.	1	高等科を併設して田間宮尋常高等小学校と改称する
昭和	16.	4.	1	田間宮村立田間宮国民学校と改称
	22.	4.	1	田間宮村立田間宮小学校と改称
	29.	7.	1	鴻巣町立田間宮小学校と改称
	29.	9.	30	鴻巣市立田間宮小学校と改称
	36.	2.	22	学校給食調理場竣工
	41.	12.	7	鉄筋コンクリート3階校舎竣工及び校地1, 600m ² 拡張
	43.	7.	1	25m児童用プール竣工
	51.	3.	8	鉄筋三階建9教室増築竣工
	52.	12.	7	給食調理室新築竣工
	54.	3.	15	鉄筋四階建18教室増築竣工
	55.	2.	29	体育館竣工
	62.	6.	14	児童用プール現在所に新設竣工
平成	元.	12.	1	放送スタジオ（AV教室）完工
	5.	11.	6	開校120周年記念式典挙行
	12.	8.	31	耐震工事竣工（第2校舎）
	12.	8.	31	トイレ改修（第1校舎）
	15.	3.	31	新給食室完成
	15.	11.	1	開校130周年
	16.	10.	7	大規模耐震工事施工（第1校舎・第2校舎）
	21.	7.	21	大規模耐震工事施工（第3校舎）
	23.	12.		第2校舎通路フェンス工事完了
	24.	10.	31	体育館耐震工事竣工
	25.	11.	9	140周年を祝う会
	26.	7		普通教室 エアコン設置
令和	4.	10.	19	トイレ改修（第1校舎）
	5.	11.	11	開校150周年記念集会

研究歴

- 昭和27. 10. 23 体育科研究発表（北足立小体連委嘱）
35. 7. 6 国語教育研究発表（県教委委嘱）
38. 11. 8 統計教育研究発表
47. 6. 22 交通安全教育研究発表（県教委委嘱）
53. 11. 7 同和教育研究発表（市教委委嘱）
58. 11. 29 体育科研究発表（市教委委嘱）
- 平成 3. 11. 22 生活科社会科研究発表（市教委委嘱）
6. 2. 9 道徳研究発表（指導委員研究委員協力研究発表）
7~11 社会福祉協力校の研究（県社会福祉協議会）
9. 2. 6 福祉教育研究中間発表（市教委委嘱・市研究会委嘱）
9. 11. 26 福祉教育研究発表
15. 11. 28 国語科研究発表会（平成14. 15年度市教委委嘱・市研究会委嘱）
17. 2. 9 体力向上中間発表会（平成16.17 年度市教委委嘱・市研究会委嘱）
17. 11. 30 体力向上研究発表会
21. 2. 4 国語科中間研究発表会（平成21, 22年度市教委委嘱・市研究会委嘱）
22. 11. 26 国語科研究発表会本発表
23. 1. 22 算数科教育の研究（市教委委嘱）
24. 1. 24 防災・安全教育の研究および授業研究
25. 12. 8 体力向上研究および授業研究（市研究会委嘱）
27. 1. 22 体力つくり研究発表会
27. 11. 13 関東地区小学校道徳教育研究会埼玉大会
28. 11. 24 道徳教育研究会本発表（平成27, 28年度市教委委嘱）
- 令和 5. 2. 3 国語科中間研究発表会（令和4.5年度 市教委委嘱・市研究会委嘱）
5. 11. 9 鴻巣市教育研究会実践発表大会（本発表）
（令和4.5年度 市教委委嘱・市研究会委嘱）
7. 11. 11 体力つくり授業研究会（本発表）
（令和7年度市教委委嘱・市体力向上推進委員会委嘱）

学校教育目標と本年度の重点目標（令和7年度）

1 学校教育目標

夢に向かって、心豊かに伸びゆく子

- | | |
|----------------|--|
| (1) たくましく元気な子 | ◆元気な返事・笑顔でいさつをする子
・自ら進んで運動する子
・善悪を判断して行動できる子 |
| (2) まじめに勉強する子 | ◆自ら進んで学習する子
・しっかり話を聞き、じっくり考える子
・自分の役割・責任をはたす子 |
| (3) みがき合い高め合う子 | ◆共に学び共に伸びる子
・自分の考えを言葉で伝えられる子
・自分から課題を見つけて取り組む子 |
| (4) やさしく助け合う子 | ◆人、もの、自然を大切にする子
・思いやりがあり、感動する子
・互いのよさを認め合い、協力する子 |

2 本年度の努力目標

- (1) 確かな学力の向上
- (2) 豊かな心・規律ある態度の育成
- (3) 特別支援教育の推進
- (4) 健康教育の推進と体力向上
- (5) 家庭・地域との連携

3 児童数 令和8年4月1日見込

学 年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	わかば	合 計
児童数	73	86	98	78	98	96	13	543
学級数	3	3	3	3	3	3	3	21

4 職員数（令和7年度）

校長	教頭	主幹教諭	教諭	養護教諭	事務職員	栄養教諭	支援員等	給食調理員	合計
1	1	1	24	1	1	1	15	9	54

5 在籍児童数の推移 ※各年度 令和7年5月1日現在

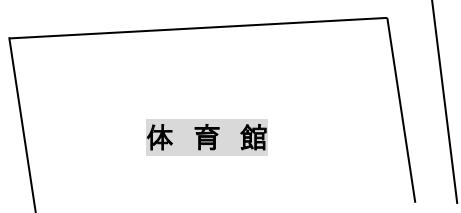
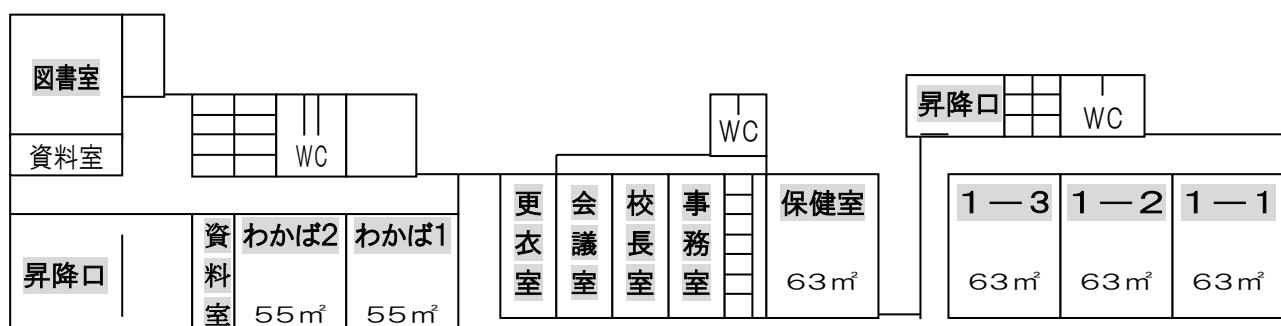
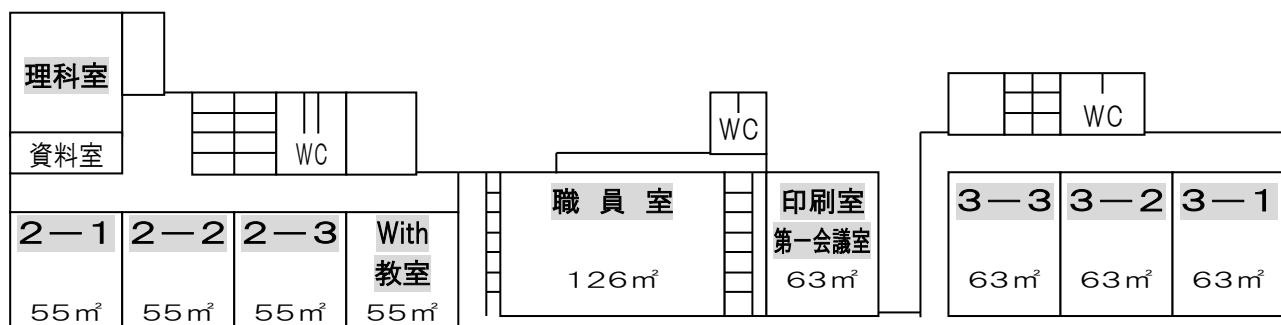
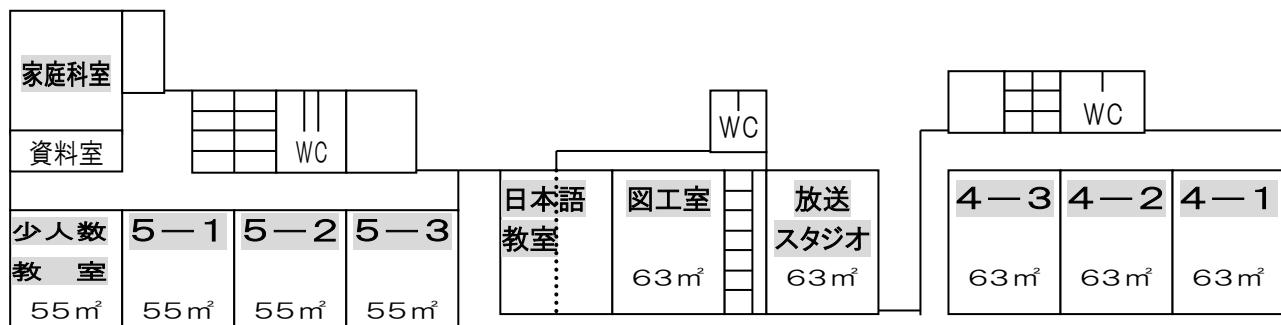
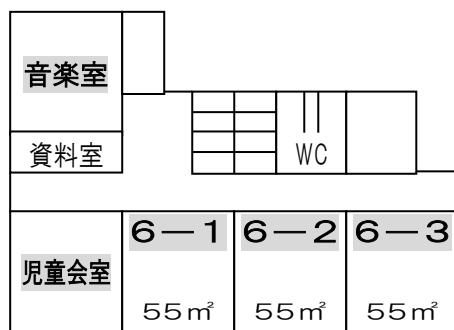
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
564	557	556	550	546

令和7年度　日　課　表　鴻巣市立田間宮小学校

通常日課		特別日課	
業前	8:15 ~ 8:30	朝の会	8:15 ~ 8:20
朝の会	8:35 ~ 8:45	朝清掃	8:20 ~ 8:40
第1校時	8:45 ~ 9:30	第1校時	8:45 ~ 9:30
第2校時	9:40 ~ 10:25	第2校時	9:40 ~ 10:25
休み時間	10:25 ~ 10:45	休み時間	10:25 ~ 10:45
第3校時	10:45 ~ 11:30	第3校時	10:45 ~ 11:30
第4校時	11:40 ~ 12:25	第4校時	11:40 ~ 12:25
給食	12:25 ~ 13:05	給食	12:25 ~ 13:05
歯みがき	13:05 ~ 13:10	歯みがき	13:05 ~ 13:10
昼休み	13:10 ~ 13:25	帰りの会等	13:10 ~ 13:20
準備	13:25 ~ 13:30		
第5校時	13:30 ~ 14:15	第5校時	13:20 ~ 14:05
帰りの会	14:15 ~ 14:30		下校 14:10
第6校時	14:30 ~ 15:15	第6校時	14:15 ~ 15:00
通常日課3時間・・・下校予定 11:50		「特別3」日課・・・下校予定 11:25	
通常日課4時間・・・下校予定 13:30		「特別4」日課・・・下校予定 13:10	
通常日課5時間・・・下校予定 14:30		「特別5」日課・・・下校予定 14:10	
通常日課6時間・・・下校予定 15:30		「特別6」日課・・・下校予定 15:10	

※令和8年度についても上記日課表を基本として検討中

令和8年度 学級配置(予定)



校庭

2 交通安全について

1 登下校

○本校では、通学班による集団登（下）校を行っています。

（1）登校時

- ・各通学班の指定場所へ、指定時刻までに集合し、班長を中心に登校します。
※遅れない・わがままをしない・学用品を忘れない等気をつけましょう。
 - ・学校には、7時50分～8時05分までに登校できるよう、出発時刻が決められています。
 - ・集合時刻に間に合うように決まった時間に家を出る、よい習慣を身に付けましょう。安易に車で送ることのないようご協力ください。
- ◎欠席の場合は、欠席連絡フォーム、e-メッセージにてお知らせください。（4月にお手紙配付）また、欠席の旨を通学班の班長に伝えてください。

（2）下校時

- ・方面別に学年で班編成をして下校します。

2 通学班の編成

（1）一つの班の人数は、4～5名を原則としています。

地区番号・地区名		住 所
1	糠田西	1300～2300番地台
2	糠田東	1200、2700～2900番地台 登戸の一部
3	登戸南	80～350番地台
4	登戸北	360～600番地台 宮前の一部 登戸367番地
5	登戸団地	県営登戸団地全域・市営団地
6	宮前中・東	556～596、597～637番地 580～596、627～669番地 箕田4188地
7	宮前西	350～555番地 馬場ハイツ
8	北中野	北中野全域 大間1200～1300番地台 登戸の一部
9	大間1	1丁目全域
10	緑町	緑町全域
11	大間2西	7～10・12番地 大間2丁目11・13・14番地
12	堤町	堤町全域
13	幸町・大間3西	幸町全域 大間3丁目6・7・10～16番地
14	大間3東	1～5・8・9番地
15	大間2東	1～5番地
16	大間東	500～600、980番地 大間4丁目
17	栄町	栄町全域
18	大間西	700～1000番地

(2) 通学班の編成は、令和8年3月5日(木)に行われます。各地区の地区役員さんを中心として、本年度の通学班を参考にして行います。保護者の皆様も、お願いしたいことや分からぬこと等がありましたら、各地区の地区役員さんやご近所の児童、保護者の方にも声をかけてみてください。

新1年生も入れて編成しますが、春休み中に転入・転出がある場合には変更されることもあります。新1年生を入れた通学班編成は、4月当初に行った後、確定します。

※「通学班のお知らせ」は、3月に各班の班長または兄弟姉妹に届けてもらいます。

※新入学児童に**地区名・班長名・集合場所・集合時刻**を教えてください。地区名を早く覚えられるようご協力をお願いします。

3 歩行

(1) 道路を横断するとき・・・一時停止・右・左・右の確認の習慣化

(2) 車の直前・直後の横断禁止

(3) 歩道のない道路では、必ず右側を歩く。歩道及び路側帯の利用

(4) 信号機の見方を理解し、必ず守ることの習慣化。歩行者用信号機の利用

※田間宮地区は、信号機の設置場所が少なく、道路も道幅が狭く、見通しの悪い交差点が多いです。近年交通量も多くなっています。従って、視野が広くない児童にとっては、必ずしも安全とはいえません。交通安全に気をつける態度を小さいうちから身に付けさせたいものです。「命を大切に」をスローガンにみなさんで気を付けていきましょう。また、日常において保護者がよい手本となるようお願いいたします。

4 自転車の乗り方について

(1) 自転車の選び方・・・体に合ったもの。両足が地面につくもの。

(2) 自転車の点検・・・ブレーキ・タイヤ・ベル・サドル・ハンドル・ライト等

(3) 乗れる範囲・・・1, 2年生→家の周り（保護者とともに）

3, 4年生→学区内（3年生は交通安全教室終了後）

5, 6年生→旧鴻巣市内（保護者の許可が必要）

(4) その他・・・・・・ジグザグ走行や二人乗りは絶対禁止です。

(5) ヘルメット着用の努力義務（大切な命を守るため、積極的に着用してください。）

5 その他

○不審者（知らない人）に声をかけられてもついていかない。

・身の危険を感じたら大きな声を出したり、防犯ブザーを活用したりする。

・『こども110番の家』、『近くの家』に駆け込むなど周囲の助けを得る。

○見知らぬ人から道を聞かれたら、1m位距離をおいて話す。

○登下校時に挨拶や声掛けなどしていただき、地域ぐるみで児童を見守ってください。

○登校や下校時には、保護者や学校ガードボランティアのみなさんが、危険箇所等に立っています。

子どもたちにも、元気にあいさつをするように声掛けをお願いします。また、保護者も明るくあいさつする姿を見てください。



つうがくはん 通学班のお知らせ（新1年生用）

令和8年3月5日

さんへ

ち
地
区

はん
班
で
す。

わたしは、班長の

です。

しゅうごうばしょ
集合場所は、

です。

しゅうごうじこく
集合時刻は、

です。

なかよく登校したいと思いますので、よろしくおねがいします。

☆ご家庭でも、通学班で安全に登校できるようご協力ください。



田間宮小学校 安全教育部

3 学校給食について

1 学校給食について

学校給食は、明治22年に山形県鶴岡町で、貧困の子どもたちを救おうとしたことから始まり、戦後は、子どもたちの栄養補給を目的として提供されてきました。現在では、子どもたちの心身の健全な発育に教育上の役割が認められ、教育活動の一環として定着しています。

(1) 学校給食の目標について

学校給食は、学校給食摂取基準を満たした栄養バランスのとれた食事を提供することを通じて、健康増進・体位の向上を図るだけでなく、好ましい人間関係や正しい食習慣を身に付けさせるなど心や体を育み、学校生活を楽しく豊かにすることを目的としています。

<p>学校給食法第2条より 平成20年6月18日改正</p>	<p>①適切な栄養の摂取により健康の保持増進を図ること。</p>	<p>②日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。</p>	<p>③学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。</p>
<p>④食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。</p>	<p>⑤食生活が食にかかる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。</p>	<p>⑥我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。</p>	<p>⑦食料の生産、流通及び消費について正しい理解に導くこと。</p>

(2) 学校給食の栄養

学校給食では、成長期の子どもたちの栄養摂取基準（健康な生活をおくるために必要な栄養素の摂取量の目安＝学校給食摂取基準）を基に献立を作成しています。

学校給食では、子どもたちが1日に必要な栄養素のおよそ1/3をとるようになっています。家庭でとりにくいカルシウムは必要量のおよそ1/2がとれるようになっています。

しかし、学校給食は1日3食の中の1食、1年間では約185回です。1年間の食事のうち、給食は1/6を担っています。残りの5/6はご家庭の食事に委ねられています。



学校給食摂取基準（小学校）

区分	エネルギー (kcal)	たんぱく質 (%)	脂質 (%)	カルシウム (mg)	マグネシウム (mg)	鉄 (mg)	ビタミンA (μgRAE)	ビタミンB1 (mg)	ビタミンB2 (mg)	ビタミンC (mg)	食物繊維 (g)	食塩相当量 (g)
6～7歳	530			290	40	2	160	0.3	0.4	20	4.0 以上	1.5 未満
8～9歳	650	摂取エネルギー全体の 13～20%	摂取エネルギー全体の 20～30%	350	50	3	200	0.4	0.4	25	4.5 以上	2.0 未満
10～11歳	780			360	70	3.5	240	0.5	0.5	30	5.0 以上	2.0 未満

2 給食費（口座振替納入）

月額5, 100円（令和7年度改訂）

令和7年度の保護者負担額は、鴻巣市からの物価高騰補助金により月額4, 500円でした。

令和8年度については、補助金の有無、金額等、現在のところ不明のため、保護者負担額は、月額5, 100円の予定です。（分かり次第、保護者のみなさまにご連絡します。）

1年生の4月分は、給食回数が少ないため、減額となります。

3 給食開始日

1年生は、4月16日（木）牛乳給食、4月17日（金）より通常の給食を実施します。

4 給食献立

給食献立表を4月のみ児童数、ほかの月は家庭数で配付します。

- ・ 主食……ご飯（週に2～3回）パン（週に1～2回）めん（月に2～3回）
- ・ 牛乳……毎日200cc飲用します。
- ・ おかず……嗜好に偏らないように献立に変化をつけています。季節感や郷土料理、新しい献立などを取り入れています。味付けは薄味です。

5 ご家庭へのお願い　～ 給食がはじまるまでに～

- ・ 給食の時間は45分（準備、後片付けの時間を含む）、食事時間は20分くらいです。決められた時間の中で食事をする習慣を身に付けておいてください。
- ・ 食前に必ず手を洗う習慣を身に付けておいてください。
- ・ ハンカチ、ティッシュは、毎日持たせてください。
- ・ お友だちとなかよく食事ができるよう、食事のマナーを身に付けておいてください。
- ・ 食事を大切にできるよう、苦手な食べ物も少しは食べられるようにしておいてください。（牛乳は毎日提供されるため、飲めるようになってるとよいです。）
- ・ はしを正しく持ち、はしを使って食べられるようにしておいてください。（お子さんにの手の大きさに合ったはしを使うとよいです。）
- ・ ナフキン、マスク、はしを給食袋に入れ、毎日持たせてください。（スプーンやフォークは学校で用意します。はしを忘れた場合、職員室でフォークまたはスプーンを貸し出します。）
- ・ 当番で白衣と給食帽子を持ち帰ったときは、洗濯し、アイロンをかけ、次の週の月曜日に持たせてください。（柔軟剤等が苦手なお子さんもいるため、洗濯の際、柔軟剤や芳香剤等のご使用はお控えください。）
- ・ 自分たちで配膳をするため、家庭でも手伝いをさせるとよいです。
- ・ 歯みがきの用意をしてください。（歯ブラシとコップを袋に入れる）
- ・ 毎月配られる献立表は、必ず一読してください。お子さんが初めて食べる物があれば、事前に食べても心配がないか確認をしておいてください。

4 保健室からのお知らせ

1 規則正しい生活習慣を

寝る時間・起きる時間・食事の時間は、できるだけ崩さないことが大切です。

- ☆ 睡眠時間は低学年では10時間が目安です。
- ☆ 朝、排便する習慣をつけましょう。
- ☆ 洗顔・歯みがき・入浴・爪切り等、清潔・衛生に気を付けましょう。

2 登校前の健康観察を



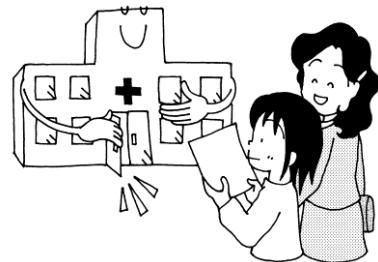
お子さんの顔色・食欲・排便・睡眠等の様子を見て、学校へ送り出してください。

平熱より1℃以上高い時や、調子の悪い時は、無理をさせないようにしてください。また、様子を見ながら登校させる場合は、連絡帳等でお子さんの様子を知らせていただけると助かります。

3 健康診断について

学校では、1学期を中心に様々な健康診断があります。

- ☆ 事前に調査票の記入をお願いするものがあります。
お子さんの様子について正しくご記入ください。
- ☆ 各種検査、調査票などの提出期限を守ってください。
- ☆ 検査の結果、治療の勧めをされたら、早めに受診する
ようお願いします。



4 保健カードについて

学校では緊急の場合に備え『保健カード』（水色）を使用します。

（本日配付…入学式に提出）

- ☆ 緊急の連絡先・かかりつけの病院・お子さんの健康状態等について記入していただきます。
- ☆ 主に健康診断の参考としたり、緊急の場合保護者の方と速やかに連絡を取ったりするために使用します。
- ☆ 緊急連絡先には、携帯電話等確実に連絡の取れる連絡先をご記入ください。
なお、連絡先や記入事項に変更があった場合は、その都度担任までお知らせください。
- ☆ このカードは小学校入学から中学校卒業までの9年間使用します。

5 日本スポーツ振興センターについて

学校の管理下（登校から下校まで）でケガをした場合、医療費の一部（ケガの程度によっては障害見舞金）が支給される制度です。（別紙参照）

- ☆ 掛け金は、児童一人当たり年額920円ですが、そのうち460円を鴻巣市が負担し、保護者負担は460円となります。
- ☆ 学校でのケガで受診した場合は、鴻巣市子ども医療ではなく、日本スポーツ振興センターが優先されます。
(両方に請求することはできません。)
- ☆ 手続きは学校で行いますので、学校でのケガで受診した場合は、担任へお知らせください。



5 保護者の皆様へのお願ひ

～児童の皆さんに守ってほしいこと～

1. 登下校時

- (1) 登校時は通学班で登校する。
- (2) 安全帽をかぶり、右側を1列で歩く。
- (3) 登校・下校ともにきまった通学路を通る。
- (4) 通学班の先頭に班長、最後尾に副班長がつく。
- (5) 路側帯のある所では、路側帯内（白線の内側）を通る。
- (6) 道路を横断する時は、手を上げ、左右を見てわたる。
- (7) 登校時刻（7：50～8：05）を守る。
- (8) 最終下校時刻を守る。
- (9) ランドセルに防犯ブザーをつける。
＊キーはつけない。（おまもりを除く）
- (10) 登下校時に買い物や寄り道をしない。
- (11) 歩きながら本を読んだり、ふざけたりしない。
- (12) 下校時に、友だちの家に遊びに行かない。
- (13) 小学生にふさわしい身なりをする。
服装（マニュキュア、ミサンガ、装飾品）髪型（染髪、パーマ、剃り込み）など、学習する場にふさわしくないものは禁止する。また、安全上、髪を結ぶものはゴムで華美でないものとし、シュシュ、カチューシャは使用しない。ピンを使用する際は、布製のもので先のとがっていないものにする。
- (14) 班で歩きだしたら、忘れ物は取りにもどらない。

2. 学習時

- (1) チャイムがなつたら席につき、静かに待つ。
- (2) 先生や友だちの話を聞く時は、しっかり顔を見る。
- (3) 学習中は、手わるさや友だちとおしゃべりをしない。
- (4) 教科書やノートは、ていねいに扱い、やぶったり落書きをしたりしない。
- (5) 学校の勉強に必要でない物は、持って来ない（カード、ゲーム類、おもちゃ、お金、マンガ本等）。
- (6) メモ帳やシャープペン、蛍光ペンは、使用しない。
- (7) 1、2年生は箱型の筆箱を使用する。（中身は1年生に準ずる。）
- (8) 3年生以上も筆箱は1つとし、ぬいぐるみのような形状のものなどは禁止。
- (9) 3年生以上の筆箱の中身は鉛筆5本、赤鉛筆、青鉛筆、ネームペン、直定規、消しゴムとする。鉛筆について、飾りやけしごむについているものは使用しない。鉛筆削りは学校に持つこない。折りたたみ定規は禁止。
- (10) 筆箱にはキーはつけない。
- (11) 授業が終わったら、次の学習の準備をしてから休み時間にする。
- (12) 学校に持ってくるものには、全て記名する。

3. 体育・運動時

- (1) 学校指定の体育着を着て、学年帽子をかぶる。
- (2) 見学する時は、その理由を連絡帳に書いて、担任に届ける。
- (3) 気候に合わせて、学校指定の長袖・長ズボンのジャージか名札を付けたトレーナー類を身につけてよい。（＊詳細は体育部から配布される「冬季体育着のお願い」を参照）

4. 朝会・集会時

- (1) 開始時刻前に集まり、口を結んで静かに待つ。
- (2) 学年帽子をかぶる。（＊式はかぶらない。）

5. 休み時間

- (1) 学年帽子をかぶって、外で元気に遊ぶ。2時間目休みは、必ず校庭に出る。
- (2) 朝、2時休み、昼休みのボールを蹴る遊びは禁止する。
- (3) 特別教室、体育館へは、用事がない限り入らない。
- (4) 外遊びの約束は、「田間宮小学校遊びの約束」に従い、きまりを守る。

6. 廊下歩行

- (1) 右側を静かに歩く。かけ足をしない。
- (2) 階段は、1段ずつ昇り降りする。
- (3) 非常階段は、通らない。

7. 礼儀

- (1) 自分から、相手の目を見て、あいさつをする。
- (2) 下校時には、先生や友だちに、「さようなら」と言う。
- (3) 友だちの名前は、呼び捨てにせず、「～さん」をつけて呼ぶ。
- (4) 職員室に入る時は、「失礼します」「〇年〇組の……です」「〇〇先生に用事があって来ました」「失礼しました」と言う。
- (5) 上ばきを忘れたときは、職員室へ行き、学校用の上ばきを借りる。洗ってから後日返す。
- (6) 登校後、学校にいる間は名札をつける。

8. 清掃時

- (1) 清掃時刻で始め、清掃時刻で終わるようにする。
- (2) 学年帽子をかぶり、身軽な服装（上着をぬぐ）に着がえる。
- (3) 口を結んで、無言清掃する。
- (4) ゴミは、種類別に分ける。
- (5) ゴミは、決められた時間に、ゴミ置き場に届ける。
- (6) 清掃の時には窓を開け、終わったら窓を閉め、かぎも閉める（特別教室、トイレ）。

9. 保健衛生

- (1) 朝、体の具合が悪い時は、体温を測り無理に登校しない。
- (2) 手を洗い清潔にする（運動・作業・用便の後、給食の前）。
- (3) ハンカチ・ちり紙は、いつも清潔な物を身につける。
- (4) 手足のつめは、いつも切っておく。
- (5) トイレはきれいに使い、よごさないようにする。よごしたら自分で拭く。
- (6) トイレットペーパーは、むだ使いやいたずらをしない。

10. 給食

- (1) 給食当番は白衣・帽子・マスクをつける。（金曜日に持ち帰り洗濯する）。
- (2) ナフキン、マスク、はしは全員が使う。
- (3) 残した物は、持ち帰らない。
- (4) 給食後に歯みがきをする。
- (5) 1時10分までは、教室で過ごす。
- (6) 給食セットを毎日持ち帰る。

1 1. 自転車

- (1) 1・2年生は、子どもだけでは乗れない。
- (2) 3・4年生は、学区内は乗ってよい。(3年生は、交通安全教室が終わってから)
- (3) 5・6年生は、旧鴻巣市内は乗ってよい。(ただし、保護者の許可が必要)
- (4) 自転車の点検を良くする。(ブレーキ・タイヤ・ベル・サドル・ハンドル・ライト)
- (5) 校門は降りて押し、校庭へは乗り入れない。(鉄棒・ネットの前に並べておく)
- (6) 自転車に乗る際は、安全のためヘルメットを着用する。

1 2. その他

- (1) 置きがさは、教室に置く(昇降口には置かない)。
- (2) 忘れ物を取りに学校へ来た時は、職員室の先生にことわってから入る。
(16時30分まで。ただし、それ以降に来校する場合は学校に電話連絡をして確認をしてから来校する。)
- (3) 交通のはげしい所、他人の迷惑になる所(田・畑)などで遊ばない。
- (4) 魚つりは、大人といっしょに行く。
- (5) 子どもだけでお金を持ってコンビニ・スーパー・商業施設に行かない、買い物をしない。
- (6) 危険な遊びはしない(火遊び・エアーガン・川遊びなど)。
- (7) 市の放送があったら、家に帰る。
- (8) 休日は、午前10時まで友だちをさそわない。
- (9) 学校へは、食べ物、ジュースを持って遊びに来ない。
- (10) 「田間宮小10のやくそく」を守る。
- (11) 身の危険を感じたり、緊急で困ったことがあつたりしたら「子ども110番の家」に助けを求める。

田間宮小・10のやくそく 令和6年度

1. 登校・下校のきまりを守ります。
・安全ぼうをかぶり、寄り道をしないで安全に登校、下校します。
・通学班で、きめられた通学路を登校します。(7時45分から8時00分までに登校する。)
・われものをしても、とにかくなりません。
・ランドセルに防犯ブザーをつけます。(あ守りのみつけでもよい。)
・登校したら、名札をつけます。
・下校時刻を守ります。
2. 元気よく、自分から、相手の目を見て、あいさつをします。
3. 2時間自休み、昼休みは、ルールを守り、元気に外で遊びます。
・校庭に出るまで、ボールをついたり、けったりしません。
4. 友だちと仲よく生活をします。
・友だちは、「さん」をつけてよびます
・友だちのいやがることはせず、助け合います。
5. 特別教室で学習するときは、クラスで並んで移動します。
(用事がないときは、特別教室に入りません。)
6. ろう下や階段は、右側をしづかに歩きます。
・非常階段、ペランダは通りません。
・ろう下や階段では遊びません。
7. おしゃべりをしないでそうじをします。
8. 小学生にふさわしい身なりをします。
・服装(ミサンガ、装飾品、マニキュア)髪型(染髪、パーマ)などは禁止する。
・安全上、髪を結ぶものはゴムで華美でないものとする。(シュシュ、カチューシャは使用しない。)
・ピンは、布製のもので先のとがっていないものにする。
9. ヘルメットをかぶり、自転車のきまりを守ります。
・1~2年生は、子どもだけでは乗れません。
・3~4年生は、学区内(3年生は、交通安全教室が終わってから)
・5~6年生は、旧鴻巣市内(ただし、親の許可が必要)
10. 校庭ではルールを守って遊びます。
・校内では自転車をおじ、決められた場所に置きます。(鉄棒・ネットの前に並べておく)
・お菓子を食べる、ジュースを飲むことはしません。
・市内の放送(タヤケチャイム)がなったら家に安全に帰ります。

<緊急の連絡> 田間宮小学校 電話596-0617

～保護者の皆様にお願いしたいこと～

1 服装等について

- ① 活動しやすい普段着を着用する。(着脱が簡単にできるもの)
- ② 登校時には安全帽子を必ず着用する。(入学時に贈呈、その後は各自で購入)
- ③ 特殊の髪型(パーマ、剃り込み等)や染色をしない。
- ④ 学校で着用する上履きは、田間宮小独自の物です。(販売店 ナミキ靴店・さどや)
- ⑤ 黄色の通学帽子と名札は入学式当日に配付します。

2 欠席について

- ① 欠席の場合は、原則欠席連絡フォーム(e-メッセージ)にてお知らせください。(欠席連絡フォームの案内は4月に配付する予定です。)
- ② 連絡したいことがございましたら、連絡帳をご利用ください。
- ③ 欠席をする場合は、通学班の班長にも必ず連絡してください。
※学童へ行っている場合は、学童への連絡もお願いします。
- ④ 下校方法を変更する場合(学童へは行かず、下校班で帰るなど)は、必ず連絡帳でお知らせください。連絡帳で連絡がない場合は、そのまま変更せずに下校となります。

3 学校の戸締りについて

- ・下記の時間帯は、忘れ物等で校舎内に入ることはできません。

施錠後は警備会社の管理になります

平日の午後4時30分～翌日の午前7時30分・土曜日・日曜日・祝祭日

県民の日・学校開校記念日・夏季休業日(学校閉庁日)・年末年始(12.28～1.4)

4 連絡配信メールについて

本校では、不審者等の急な連絡及び週の行事予定等のメール配信を行っております。全員の方にメールのご登録をお願いしておりますので、ご協力をお願いします。

※不明な点がある方は、職員までお声がけください。

よりよい教育活動の実現を目指して

～学校・家庭・地域の連携のもと、子どもたちを育てていきましょう～

1 学校へのあこがれと期待感をもたせるようにしてください。

- ・「先生はこわいぞ！学校は厳しいぞ！」などの言葉は、避けましょう。

2 「親は子どもの**金鑑**」と言われます。

- ・子どもは、親の生活態度を見て育ちます。
(あいさつ・返事・言葉づかい・整理整頓・公共心)
- ・過干渉、過保護、放任、児童虐待について、一緒に考え、注意していきましょう。
- ・保護者の皆様も子どもとともに、成長していきましょう。



3 保護者と学校が連携して、子どもの成長を支援していきましょう。

- ・本校では毎月第2金曜日に「はなみずきデー(教育相談日)」を設けております。
担任等への相談がございましたら、連絡帳にてご連絡ください。

6 入学までに用意するものについて

入学後 使用する袋等について

☆ひもを通した巾着タイプでお願いします。(①~⑤)

*袋の生地は、**木綿**のものをお願いします。キルティング生地は不可

*かけるフックが小さいので、**太さ5ミリ程度**のひもが通してあるものをお願いします。

(袋は、机のわきや壁の小さいフックに掛けます。ひもが、平たいものや太いものでは、フックに掛からず、床に落ちてしまいます。細いものでご用意ください)。

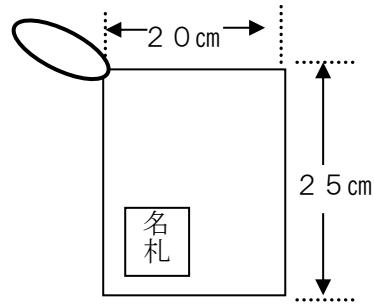
*すべての袋の表に名前を記入してください。(袋に直に書くのではなく、お子さんが見やすいように、別の布などで名札をつけて書いてください。また、名前はひらがなで大きく書いてください。)

*①~③は高さが**40cm以内**、④⑤の高さは**60cm以内**でお願いします。

*④と⑤のひものところは、太いと小さいフックに上手くかけることができず、下に落ちてしまいます。ひもは、細いものを用意するようにお願いします。

① お道具袋

(カスタネット・のり・はさみ・セロハンテープ)



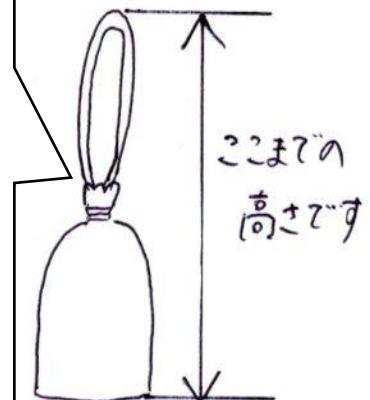
① お道具袋
② 歯みがきセット入れ
③ 給食セット入れ

は、**40cm以内**、

④ 体育着入れ
⑤ 上履き入れ

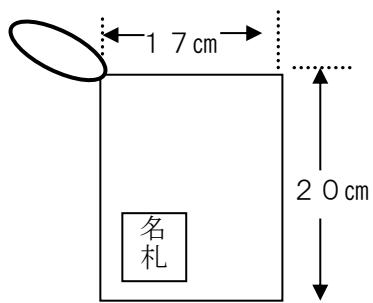
は、**60cm以内**

でお願いします。



② 歯みがきセット入れ

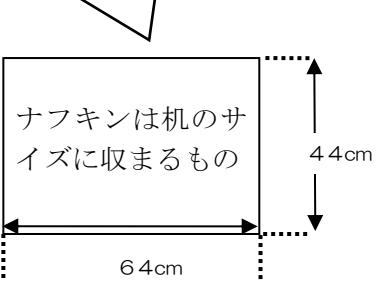
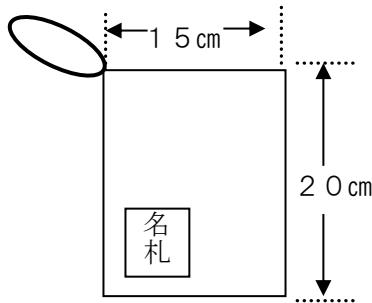
(コップ・歯ブラシ) *歯みがき粉は不要
*歯ブラシキャップも不要



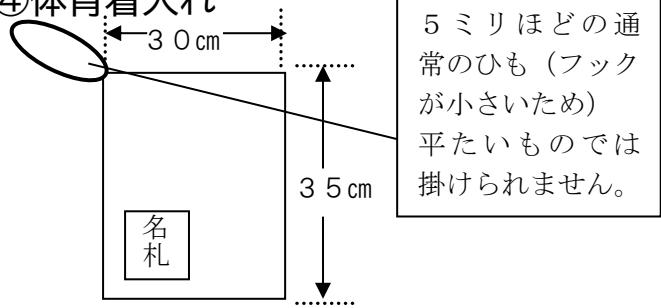
③ 給食セット入れ

(ナフキン・マスク・はし)
※毎日持ち帰ります。

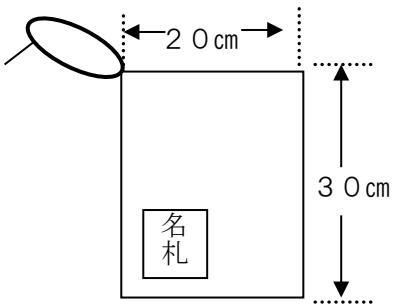
ナフキンが机からはみ出てしまうと、ナフキンが引っ張られてコップが机から落ちたり、こぼれたりしてしまいます。



④体育着入れ

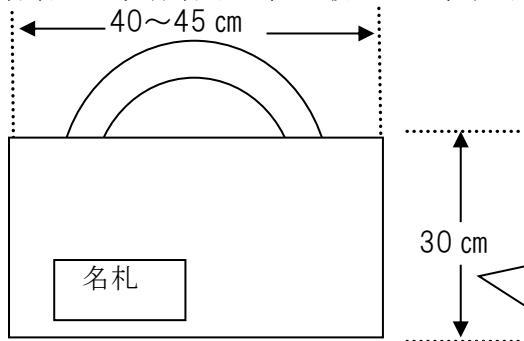


⑤上履き入れ



◆手さげバック◆

(体育着入れ、体育帽子、上履き入れ、歯みがきセット入れ、給食セット入れをまとめて入れます。)

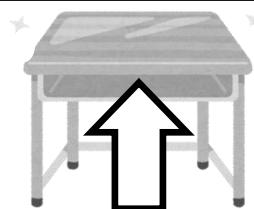


- ・荷物（体育着入れ、体育帽子、上履き、歯みがきセット、給食セット）を金曜日に持ち帰るための手さげバッグです。持ち帰ったものは、洗濯して月曜日に持たせてください。
- ・椅子の背もたれに被せて保管する予定です。
- ・布は木綿またはキルティングで、フックにかけないので、持ち手は平たいものでも大丈夫です。

防災頭巾について

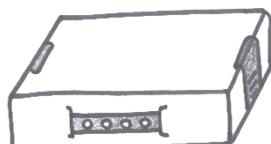
- ・防災頭巾本体とカバーに、それぞれ名前を書いてください。
- ・椅子の背もたれに被せて保管する予定です。
- ・体育館や教室で床に座るときは、座布団として使用するときもあります。
- ・防災頭巾は、自分で出したり、入れたり、被ったりできるように練習をしておいてください。

机の中のお道具箱（引き出し）について



- ・お道具箱の蓋と入れ物は、それぞれ引き出しとして、机の中に入れて使用します。

(教科書やノートを入れる入れ物と、その他の物を入れる入れ物に分けるためです。)



- ・クレヨン・パステイック・カラーペン・みんなのうた・自由帳を入れておいてください。

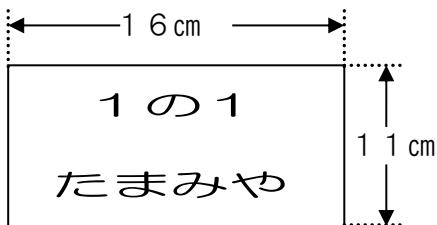
体育用品について

☆体育着・ハーフパンツ・体育帽子は学校指定のもの・男女同じものです。

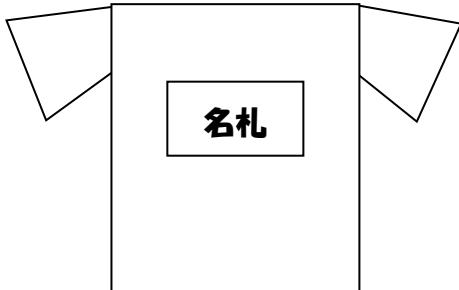
販売店（大黒屋・栄町 さどや・本町）

1 体育着（白で肩に青と黄色のライン入り）

◎校外活動及び体育の授業等への活用を考慮し、体育着の正面と後ろに下記のような名札を縫い付けてください。（貼るタイプのものだけですと、運動をしているとはがれてしまいます。）



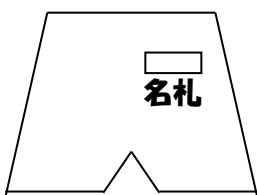
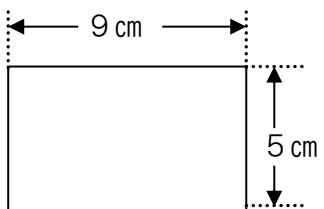
*前と後ろに、しっかり縫いつける



ひらがなで記入してください（名字）

2 ハーフパンツ

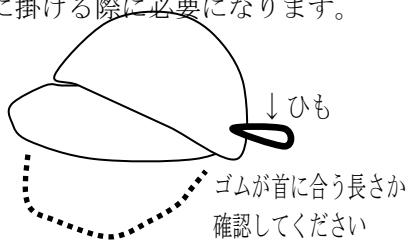
ハーフパンツは前左側上部に縫いつける。



3 体育帽子（えんじ）

(後ろに6cmのひもを輪になるようにつける)

※机のフックに掛ける際に必要になります。



◇寒い時期用のジャージ

ジャージは学校指定のものがあります。（市販のトレーナーでも可。フード・チャック・ボタン・ひも等がないもの。形などの詳細は、年度当初にお知らせします。）

◇水着

紺色の水着（後ろに名札→学年、組、名前）とピンク色の水泳帽子（前頭部に名札→名前）を使用します。詳細につきましては、学校より5月頃、お知らせします。

◇上履き

つま先の方の表のところと、

かかとにも記名をお願いします。

平仮名で記名をお願いします。



学習用具について

☆学用品 すべてに名前を記入してください。また、シンプルなものをご用意ください。

(鉛筆は1本1本、消しゴムはカバーと消しゴムの両方、色鉛筆（クーピーも）1本1本まですべて)

☆学用品は、包装用のビニル袋から出して、すぐ使える状態にしておいてください。

ノート 入学説明会で購入したものを使用します。使い終わった後のノートの規格については、担任よりお伝えします。

筆箱 ・低学年は、箱型の筆箱を使用します。中に入っているものを、自分で確認する習慣を身に付けるためです。

・中身は鉛筆5本（2Bの濃さ4～5本と8Bの硬筆用鉛筆1本）、赤青鉛筆1本

ネームペン1本、消しゴム1個（白色）、定規（15cm位の長さ、シンプルなもの）

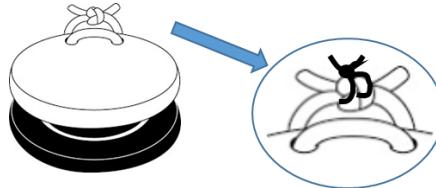
※定規は、折りたたみのものではなく、15cm位のシンプルで透明なものをご用意ください。

※鉛筆削りは持てこないでください。筆箱についている場合は外してくるようお願いします。

※鉛筆にキャップはしないようにお願いします。

みんなのうた 校歌の歌詞を一枚別刷りで配付します。後日、貼ります。

カスタネット カスタネットのゴムがほどけやすいので、ほどけないように結び目の部分を糸で縫って留めてください。



結び目がほどけないように、糸で結び目を縫い付けてください。

さんすうランド さんすうランドの中に入っている、計算カード、おはじき、ブロック、時計、その他のカード類すべてに、一つ一つに記名をお願いします。



学校用置き傘 学校用置き傘（各自家から持ってくる）を用意してください。

突然の雨に備えて、学校に置いて使用する傘です。

傘置きの所で、上から見て見つけやすいように、

持つところにわかりやすく名前をつけてください。

(シールははがれやすいので、はがれないようにしっかりつけてください。)

※登校する際に使用する傘にも、同じように名前をつけてください。



学習用具を持ってくる日については、入学後に配付される学年便りや連絡帳をご覧ください。一度にたくさん荷物を持ってきますと、お子さんが荷物の管理ができず、混乱してしまいますので、指示があったものから持たせてください。



田間宮小学校によこそ。

学校は子どもたちが学び・成長するためだけの場所ではなく、私たち保護者もたくさんの人と「出会い・知り合い・助け合い、そして 思い合い」を育める場所のように思います。子育ては地域や社会に関わるためのパスポートとも言われています。子どもたちのために活動している私たちですが、大人も楽しく・充実した活動ができるならばとても素敵な事だなと思います。

■ P T Aって何するの・・・？

「たまみやっこ」のために、保護者と先生が協働して学校を支えます。

田間宮小学校は市内でも児童が多い小学校です。学校行事等の運営は大掛かりになります。私たち田間宮小PTAは、そんな児童たちの学校活動を側面から支えていきます。またPTA企画・推進事業を通じ、より良い学校環境づくり、児童・学校・地域との関係づくりも行っています。

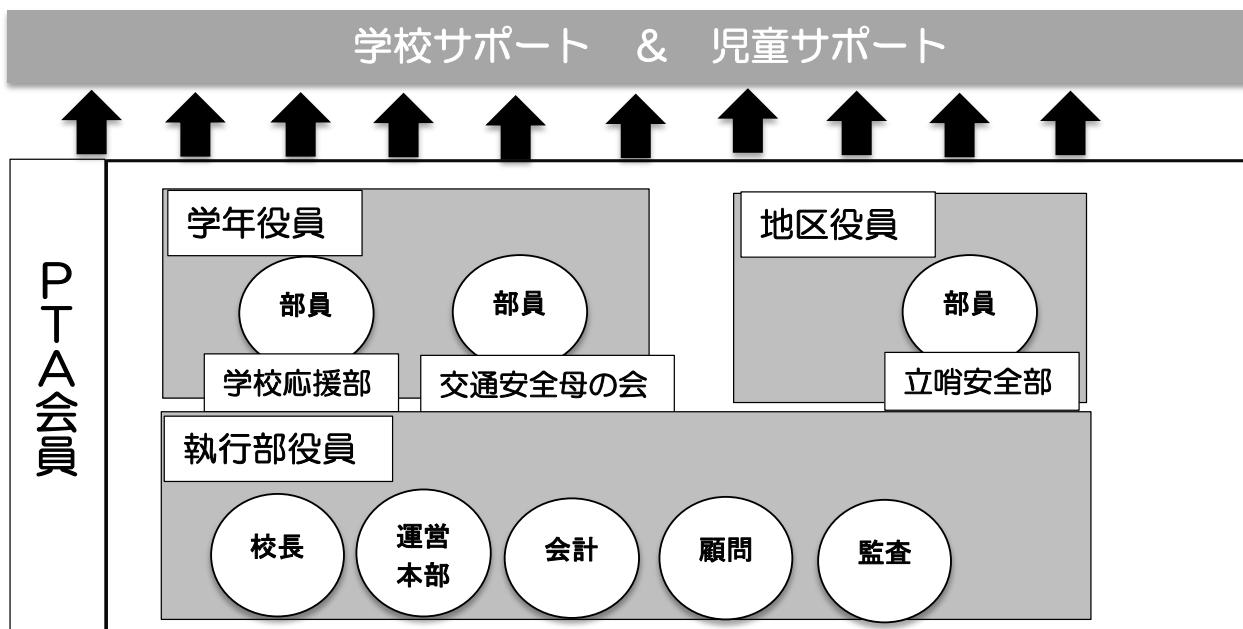
■役員さんって何するの・・・？

学年役員・地区役員を分担し、行事や事業を実行・サポートします。

行事ではボランティアも募集して、協力して行います。

PTA活動はボランティアです。「できるヒト」が「できるコト」を「できるトキ」にが、原則です。そのために、田間宮小PTAでは、様々な形での活動参加が可能となっています。学年役員・地区役員になり専門部で年間を通しての活動、ボランティアとして行事や環境整備のお手伝い、交流・講演会参加などを通じての活動、そして執行部役員として、PTA活動全般の企画・運営に関わることもできます。

■田間宮小学校 P T A組織イメージ図



■専門部って・・・？

様々なPTA事業や学校サポートを専門部ごとに運営しています。

学年役員	地区役員	
各学年からクラス数×3名選出されます。	学校区内を17地区に区分。 各地区より1~2名選出されます。	
学校応援部	交通安全母の会	立哨安全部
<ul style="list-style-type: none">●ABCの2グループに分かれて活動<ul style="list-style-type: none">・運動会運営サポート・学校保健委員会企画事業参加・人権教育研修会参加・給食試食会開催	<ul style="list-style-type: none">・鴻巣市交通安全母の会の田間宮支部 (鴻巣市が運営主体)<ul style="list-style-type: none">・交通安全キャンペーン協力・水難パトロール協力・交通安全啓蒙講習会開催 (交通安全教室・映画鑑賞会)・交通安全マスコットの製作 (新1年生用無事かえる製作)	<ul style="list-style-type: none">・登校時の立哨当番の運営・管理(学期毎の当番表の作成と調整)・通学班編成のサポート・転入・転出時のサポート・こども110番の看板設置協力要請と協力者との連絡サポートなど・地域別会議の開催
<ul style="list-style-type: none">■本部開催事業サポート・参加協力■市PTA連合会開催事業サポート・参加協力・みまもり運動		

■PTA活動って・・・？

役員をやるだけがPTA活動ではありません。下記の事業で、学校＆児童のサポートをお願いします。どの事業も子どもたちのために役立ちます。「できるヒト」が「できるコト」を「できるトキ」に、ご協力お願いいたします。

学校で参加・協力											
校内環境整備	アルミ缶回収(金曜日)	資源回収協力	無事力エル製作	運動会当日片付け	運動会当日運営	運動会前日準備	校外学習付き添い	除草作業参加	人権教育研修会参加	学校保健委員会参加	立哨当番

■安心して下さい。とっても楽しいですよ。

子どもたちのためのPTAを目指します。たまみやっこのために、一緒に協力ていきましょう。

【田間宮小学校PTA執行部】

令和8年2月5日

令和8年度
新入学児童保護者様

鴻巣市立田間宮小学校
校長 若林朋子

令和8年度入学式のご案内

晩冬の候、新入学児童保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。
お子さまのご入学も近づいてきました。教職員一同、心よりお子様のご入学をお待ち申し上げております。

さて、令和8年度入学式を下記のとおり行いますので、ご来校くださいますよう、よろしくお願ひいたします。

記

1 期 日 令和8年4月8日（水）

2 会 場 鴻巣市立田間宮小学校 体育館

3 日 程 受付 13：00～13：15
(13：20までにご着席ください。)
入学式 13：40～14：15
※入学式終了後 PTA役員選出を行い、その後体育館で待機します。
学級指導 14：25～15：30
記念撮影 入学式前に体育館で撮影します。

4 持ち物
• ランドセル
• 上履き（お子さま用）
• ハンカチ（お子さまに持たせてください）

5 その他
(1) **保護者の参加は2名まで**とさせていただきます。
(2) 時間に余裕をもってお子さまと一緒にご来校ください。
(3) **保護者の方はスリッパ（上履き）をお持ちください。**
(4) 駐車場はありませんので、自動車での来校は固くご遠慮願います。
(5) 自転車の駐輪は第一校舎前の校庭付近にお願いします。（表示があります。）
(6) 受付場所は、正門付近を予定していますが、変更の場合は看板等で場所を表示します。
(7) 内容を変更する場合もありますので、その際はメールにてお知らせします。

おむかえ当番表の作成について

本日はおむかえ当番表作成のご協力、ありがとうございます。下記の手順で進めますので、ご協力を
お願いします。なお、ご不明な点がありましたら、担当者までお声がけください。

（説明会終了後）

手順	地区役員の動き	保護者の動き
① 地区の場所に移動する。		受付名簿で確認いただいた自分の居住地域の場所に移動する。
② お迎え当番の担当者を決める。	保護者の都合を聞きながら、担当者を記入していく。 ※特別な事情がある場合は、その場で了解を得る。	原則一日2名、一人2回とする。 (誰もいない日を作らない) ※回数や人数については、地区や児童の実態に合わせて、保護者が相談して決める。
③ 分担を確認する。	記入した内容に間違えがないか、全員に確認する。	自分の分担（児童の名前、携帯番号、担当する日）に間違えがないか確認する。
④ 解散場所を決める。		地図を見て、解散場所を確認・記入する。
⑤ 各自、当番表をスマホに保存する。	決定後の変更は、個人交渉で行うことを伝える。	個人情報なので、適切に管理をする。 <small>（取扱注意）</small>
⑥		
⑦ 地区ごとに解散する。	4月10日の最初のおむかえ当番は、新しい地区役員が担当することを伝える。	地区ごとに解散する。
⑧		
⑨ 名簿の提出・終了の報告をする。	おむかえ当番表（原本）を教頭先生に提出する。合わせて何か不都合があったら報告する。立哨安全部長に終了の報告をして完了。	

お迎え当番表作成が終了した班から、学用品の購入の時間になります。

確認事項

①学童のおむかえ当番について

○田間宮学童、どんぐり学童、結学童、いずれの学童においても、全員地区のおむかえ当番に参加していただきます。

②班の名前は「地区名」とし、動物シールの名前はあくまでもシンボルマークということで児童に指導します。児童にも地区名で覚えるよう、お声がけください。

例： 1 糜田西 (りす)

③人数が少ない班は、保護者負担の軽減の観点から、合同班となります。

→1つの班が原則3名以下の場合、近隣の班との合同班を作ります。

④人数が原則10名を超えた場合は、安全上の観点から、班を分割します。

→2分割し、①班、②班とします。

例 宮前中東() 10名 → 宮前中東①班()名 宮前中東②班()名

⑤一日の人数は原則2名、一人最低2回のご協力をお願いします。

(学童に通う児童の保護者は、1回とする。)

→児童の安全な下校が一番の目的となります。

状況に応じて、人数を増やしたり、減らしたりして構いません。

(地区や児童の実態を考慮し、皆さんで相談してください。)

⑥特別な事情（出産・入院等）がある場合は、地区役員さんから皆さんに、その場で了解をとってください。

→皆さんで話し合い、助け合いの精神でお願いします。

子どもたちの安全な下校のために
ご協力ををお願いします。

当番表が作成できたら、PTA立哨安全部長に報告し、解散してください。

3 おむかえ当番(下校班)の地区番号・地区名・動物シール(仮)と令和8年度の地区別人数

地区番号・地区名		動物シール	R 8 人数	地区番号・地区名		動物シール	R 8 人数
1	糠田西	りす	5名	10	大間2西	くま	5名
2	糠田東	きつね	1名	11	堤町	しか	4名
3	登戸南	ぺんぎん	13名	12	幸町・大間3西	いるか	2名
4	登戸北	たぬき	7名	13	大間3東	あざらし	1名
	登戸団地	たぬき	1名	14	大間2東	こあら	3名
5	宮前中・東	うさぎ	2名	15	大間東	ばんだ	4名
6	宮前西	らいおん	5名	16	栄町	ふくろう	4名
7	北中野	ぞう	1名	17	大間西	いぬ	10名
8	大間1	しまうま	4名	18	田間宮学童	😊 クラスカラー	
9	緑町	かんがるう	1名	19	どんぐり学童	😊 みどり	
				20	結学童	😊 オレンジ	

令和8年2月5日現在 73名
地区班17班 + 学童班3班

4 地区別集合場所

ス テ ー ジ

- 8 北中野(1)
- 9 大間1(4)
- 10 緑町(1)
- 12 堤町(4)
- 15 大間2東(3)

- 1 糠田西(5)
- 2 糠田東(1)

- 11 大間2西(5)
- 13 幸町・大間3西(2)
- 14 大間3東(3)
- 18 大間西(10)

- 16 大間東(4)
- 17 栄町(4)

- 3 登戸南(13)
- 6 宮前中・東(2)

- 4 登戸北(7)
- 登戸団地(1)
- 7 宮前西(5)